

身の回りの再点検を！

平成30年6月18日に発生した大阪北部を震源とする地震では、4名の方が倒壊したブロック塀や家具などの下敷きとなる大変痛ましい事故が発生しました。

● ブロック塀は劣化します！

老朽化すると、ひび割れ、欠け、鉄筋のさび、塀の傾き等が発生します。

● 所有者・管理者のみなさんは安全点検を！

ブロック塀倒壊による損害は、原則、所有者等の責任になってしまいます。

国土交通省が作成した裏面の「ブロック塀の点検のチェックポイント」を活用して安全点検をしてください。

● 危険性が確認された場合は対応を！

点検の結果、危険が確認された場合は、付近通行者への速やかな注意表示及び補修・撤去等を検討してください。

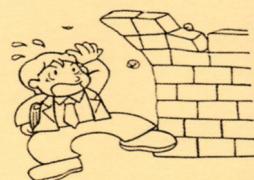
1 ブロック塀等の撤去には補助制度もあります。

宅地と公衆用道路との間にある地震等により倒壊するおそれのあるものを撤去する場合は、経費の一部を補助する制度があります。

2 危険と思われるブロック塀等の情報提供をお願いします。

「高い（2.2m以上）」
 「ひび割れがある」
 「傾きがある」
 「破損している」

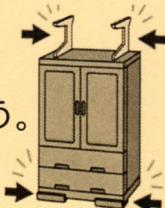
などを見かけましたら、防災課までご一報ください！



3 家具の転倒防止対策をしましょう。

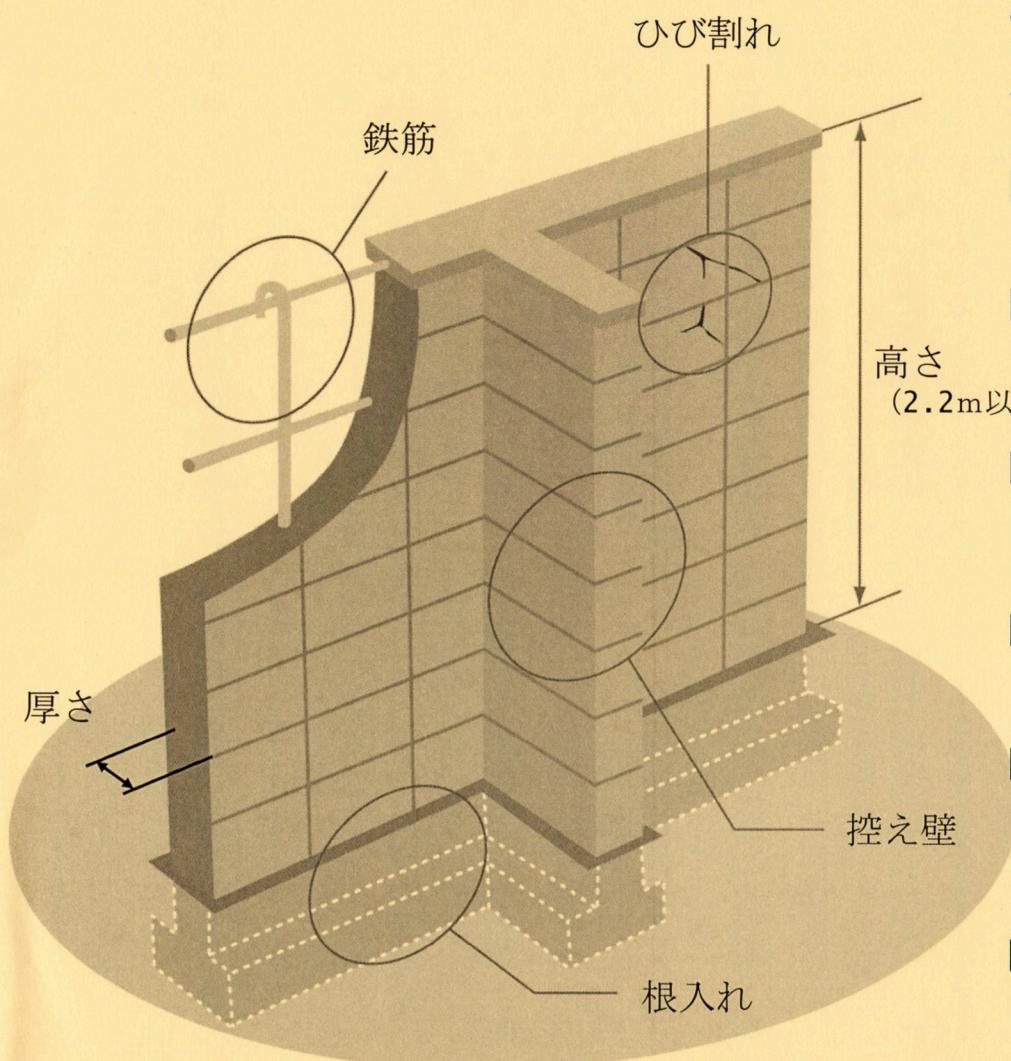
金具等による固定や、寝室、高齢者等の部屋にはなるべく家具類を置かないなど、家具の転倒による事故を防ぎましょう。

なお、「ひとり暮らし高齢者」等で対策を講じられない方に対しては、防災アドバイザーを派遣しています。



〈問い合わせ先〉 秦野市役所 都市部開発建築指導課又は市長公室防災課

- ・ブロック塀等の安全点検……………開発建築指導課 (83) 0883
- ・ブロック塀等撤去の補助金及び家具転倒防止…防災課 (82) 9621



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からなことがありますれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。（塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上）
- 3. 控え壁はあるか。（塀の高さが1.2m超の場合）
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 塀に鉄筋は入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。（塀の高さが1.2m超の場合）

組積造（れんが造、石造、鉄筋のないブロック造）の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

＜専門家に相談しましょう＞

- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。